

転出された方は伊勢崎市の
最後の住所と現住所をご記入ください。

市税証明等交付申請書

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 太線の中だけ記入してください。

該当者 (どなたの証明が必要ですか) De quem deseja o certificado	住 所 Endereço	伊勢崎市今泉町二丁目410番地		金 額 円
	フリガナ 氏名(法人名) Nome Completo	イセサキ タロウ 伊勢崎 太郎		取 扱 者
	生年月日 Data De Nascimento	大正・昭和・平成 令和 ○○年 ○○月 ○○日		確 認 欄
来庁者 (窓口にお越しの方) Solicitante (Pessoa que veio ao guiche)	住 所 Endereço	伊勢崎市今泉町二丁目410番地		免許証・個人番号カード 在留カード・保険証 その他()
	氏 名 Nome Completo	伊勢崎 太郎 ☎ ○○○(○○○)○○○○		
	該当者との関係 Relação com você	1. 本人 2. 同世帯の親族() 3. 相続人 4. 委任状等あり		備 考
使いみち (該当に○印)	1. 金融関係申請 2. 市・県営住宅申請 3. 扶養認定申請		4. 保育・幼稚園申請 5. 年金手続申請 6. 児童手当申請 7. 保健福祉事務所提出 8. 学校提出 9. 出入国在留管理庁提出 (Imigração)	10. その他

①所得・課税等の証明

※所得の証明は、必要な証明年度の前年中の所得について記載されます。

(小計 通・円)

※本人確認のため、運転免許証などを

運転免許証などをご提示ください。

所持・説明書の証明		前年中の所得について記載されます。			(小計)	通・	円)
1	所得証明	年度	通	4	所在証明		通
2	課税証明	令和〇	年度	1	通	5	狩猟税に係る証明
3	非課税証明	年度	通	6	原動機付自転車等標識交付證明・ 原動機付自転車等廢車申告受付書	(再交付)	無料

②納稅証明等

※近日納付された税金については、
領収書等の提示をしていただく場合があります。

(小計 通： 田)

14

③土地・家屋等の証明

(令和〇年度)

(小計 通田)

土地・家屋等の證明			(小計)	通・	円)
1 評価證明	1 通	円	6 土地家屋名寄帳（課税台帳）	通	円
2 公課證明	通	円	7 地籍図（公図）	通	円
3 資產證明	1 通	円	8 償却資產	通	円
4 無資產證明	通	円	9 その他()	通	円
5 住宅用家屋證明	通	円			

土地家屋等の証明のうち

□ 土 地 } 全 部
□ 家 屋 }
□ 共 有 }

一部 土家 波志江 町 〇〇〇 番地 〇〇
土・家 町 番地
土・家 町 番地

土 地

家 屋

1

主任相

委任権 Procuração

上記の者を代理人と定め、上記証明書の交付申請及び受領の権限を委任します。

令和 年 月 日

住所

氏名

(法人名及び代表者職・氏名)

印

※ 所在証明、公団の閲覧の外は本人及び同一世帯の親族以外に証明交付はできません。
ただし、委任状を提出した場合は、その限りではありません。
(同じ建物にお住まいでも、世帯を別にしている場合は委任状が必須です。)

～ 証明申請窓口のごあんない ～

	証明名称	窓 口			
		税総合窓口	資産税課	各支所 市民サービス課	行政センター ガーデンズ/スマ ーク
① 所得 ・ 課 税 等	所得証明	◎		◎	◎
	課税証明	◎		◎	◎
	非課税証明	◎		◎	◎
	所在証明	◎		◎	
	地番等変更証明	◎		◎	
	狩猟税に係る証明	◎		◎	
	原動機付自転車等標識交付証明・(再交付) 原動機付自転車等廃車申告受付書	◎		◎	
② 納 税	納税証明 〔市県民税・国民健康保険税・固定資産税 軽自動車税（種別割）・法人市民税※〕	◎		◎	◎ ※法人市民税を除く税目
	軽自動車税（種別割）納税証明（継続検査用）	◎		◎	◎
	完納証明書	◎		◎	◎ ※法人を除く
	無処分証明書 <過去 年以内>	◎		◎	
	国保税等の納付確認書（確定申告用）	◎		◎	◎
③ 土 地 ・ 家 屋 等	評価証明	◎	◎	◎	◎ ※現年度分のみ
	公課証明	◎	◎	◎	◎ ※現年度分のみ
	資産証明		◎	◎	
	無資産証明	◎	◎	◎	
	住宅用家屋証明		◎		
	土地家屋名寄帳（課税台帳）	◎	◎	◎	
	地籍図（公図）		◎	◎	
◎ 資産税課の窓口でのみ対応するもの ※代金納付期限通知書による申請 ※競売申立書ほか各種申立書による申請 ※借家人による申請 ※法務局からの固定資産税評価証明書交付依頼書による申請 ※弁護士等の職印が押印された統一様式による申請 ※近傍類似価格の記入が必要な場合 ※マンションの土地を所有している場合 ※本年1月1日後に所有権を取得した場合(ただし、証明は前所有者名で発行されます)					

行政センターでは、「仕事帰りや休日でも」証明を取ることができます。

税総合窓口（本館1階6番窓口）	0270-27-2724(直通)	今泉町二丁目410番地 伊勢崎市役所内	【月曜日から金曜日】 午前8時30分～午後5時15分 ※ 祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。
資産税課（本館2階24番窓口）	0270-27-2719(直通)		
赤堀支所 市民サービス課	0270-62-9793(直通)	西久保町一丁目64番地5	
あずま支所 市民サービス課	0270-62-9910(直通)	東町2668番地1	
境支所 市民サービス課	0270-74-0381(直通)	境637番地	
いせさきガーデンズ行政センター	0270-20-7000	宮子町3406番地3 いせさきガーデンズ内	【年末年始を除き年中無休】 午前10時～午後7時
スマート伊勢崎行政センター	0270-30-7676	西小保方町368番地 スマート伊勢崎3階	※発行できる証明の種類が限られていますので、上の表をご覧下さい。